

令和 7 年度 運輸安全マネジメントに関する取組みについて

庄内交通株式会社

《安全方針》 「安全が最優先」“きまりを守る”

【安全方針標語】
初心にかえり、基本動作を確実に、命預かる安全運転

＝輸送の安全に関する基本的な方針＝

- (1) 社長及び役員は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も最重であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

1. 安全重点施策

(1) 安全意識を高める

- ・法令や規則等、きまりを守ります。
- ・安全は他人事ではなく、自分事としてとらえます。
- ・組織の一員として協力・協調し、安全に取り組めます。

(2) 安全運転の基本動作による事故防止、バック事故・車内事故の撲滅

- ・安全運転基本動作10項目を実践します。

2. 安全重点施策の取組み

安全統括管理者は、「安全マネジメント安全重点施策 実施計画表」を具体的な内容で策定し、社員に対して常に「見える化」「見せる化」を図ることで、現場において「何をすべきか」を明確にします。

【ドライブレコーダーによる研修および実車訓練ならびに添乗研修に基づく実施事項】

- (1) 安全運転研修(安全呼称)
- (2) 構内自損事故防止研修(実車死角・バック事故)
- (3) 雪道・凍結路事故防止研修